

中核的労働基準遵守の取り組み再構築

－ COC作業グループ最終まとめ －

1. 経過の総括・評価と今後の取り組みの方向性

(1) 企業の社会的責任遂行の必要性の高まりと労働分野における労働組合の役割と責任

- ・グローバル化の進展は世界的に雇用創出や経済発展、生活水準の向上をもたらしている。しかし、必ずしもすべての国や地域で働く人々が均等にその恩恵を受けているわけではなく、低劣な処遇や劣悪な労働環境、格差の拡大など社会的側面や環境問題などの負の影響も大きくなっている。公正なグローバル化を実現し、持続可能な社会を構築するためにはこうした課題を解決していくことが必要不可欠である。そして、グローバル経済の最大の当事者である企業がその社会的責任（CSR）を遂行することなくして、負の影響の克服はできないとの認識が世界的に高まりを見せている。
- ・こうした動きを受け、各企業はCSRへの対応を始めているが、日本ではCSRといえば「環境」や「コンプライアンス」が中心的に取り上げられる傾向がある。しかし、前述のように今日の世界的なCSRの機運の高まりは労働も含む社会的側面から始まっている。その結果、例えばISO26000の制定議論の中でもCSRの四つの中核課題の一つとして「人権と労働慣行」が掲げられており、その核として「中核的労働基準の遵守」があげられるような状況にあることを改めて強く認識する必要がある。そして、労働組合は企業の主要な利害関係者として、またCSR遂行の当事者である従業員の代表としてCSRの取り組みに参画する必要がある。とりわけ中核的労働基準の遵守など労働分野における役割と責任は大きい。
- ・一方、企業のサプライチェーンがグローバル化する中で、仮に海外拠点で労使紛争が発生した場合、企業イメージの失墜や事業の停滞・停止、さらには収益悪化など当該労使のみならず日本の企業とそこに働く人に影響を与える懸念も大きくなっている。このような事態を未然に防止するという観点からも、海外を含め自らの関係する事業範囲において中核的労働基準を遵守するための取り組みを進めることが重要である。

(2) 日本における中核的労働基準遵守に関する取り組み経過と問題点

- ・中核的労働基準を遵守するための取り組みとして、金属労協は2000年以降、「中核的労働基準等に関する企業行動規範（COC）の労使締結」を方針に掲げ、その実現を目指してきた。しかし、残念ながらこれまでのところ締結に至っていない。
- ・前項のような情勢を踏まえ、金属労協として再度、中核的労働基準遵守のための取り組みを再構築する必要があるが、その際、これまでのCOC締結の取り組みの反省を十分に踏まえて検討をする必要がある。
- ・まず認識しなければならないのは「自らが、海外も含め関連する事業範囲において中核的労働基準を遵守する取り組みを進める必要がある」という考え方は、多くの場合、経営側だけでなく労働組合側にも浸透しているとは言い難い状況にあるということである。

- ・また、IFA の締結が先行している EU 諸国では、加盟国内において一定規模の事業を展開する多国籍企業に対して欧州従業員代表委員会（EWC）あるいは情報提供・協議の手続きの設置が義務づけられている。そして企業によってはこうした枠組みが EU 域内のみならず世界レベルで運営されている例もある。このような国の枠を超えた労使対話の枠組みが既に存在することは、IFA の締結交渉を進めるにあたって大きな強みとなっている。しかし、日本では残念ながらそのような枠組みは存在しない。従って、まずは欧州で行われているような、海外事業も含めた労使の状況把握と協議の枠組みを構築するところからスタートする必要がある。
- ・一方、これまでの COC 締結の取り組みは、まずは一部の単組が先行して取り組むという戦術であった。その結果、取り組みの必要性に関する認識が組織内に広く広がりを見せたとは言い難く、金属労協全体で交渉を後押しする雰囲気にはならなかったことにも留意する必要がある。
- ・今後の取り組み方針の検討にあたり、以上のような状況を十分踏まえる必要がある。

* IMF（国際金属労連）は、①中核的労働基準に言及 ②サプライヤーも対象 ③労働組合が実効性確保に参加 ④IMFまたはIMFから指名された者の署名、という4つの条件に合致する企業行動規範について、2002年より「IFA（国際枠組み協約）」の名称を用いている。しかし金属労協では、取り組み開始当初の「COC」の名称を引き続き使用している。また、IMFの署名を経営側に求めている。

（3）今後の取り組みの方向性－金属労協全体で着実に段階を踏む取り組みの構築が必要

- ・金属労協が方針として掲げてきた COC の労使締結は中核的労働基準遵守のための有効な手段の一つである。
- ・しかし、多くの企業連・単組において「海外事業体の労使関係の状況把握」という基本的な取り組みの体制もできているとは言い難い中で、いきなり「サプライチェーンを含む事業全体に対して労使が共同責任を負う」という COC の取り組みの是非や可否を論ずるのには無理があると言わざるをえない。こうした認識のもと、金属労協として以下のように着実に段階を踏んで状況を把握しつつ取り組みを進めることが必要である。
- ・まずは、労使がともに「中核的労働基準を海外も含め自らが関係する事業範囲で遵守することの必要性和自らの役割・責任」を理解することから改めて取り組みを開始しなければならない。
- ・その上で、各企業連・単組として自ら海外事業体の状況を把握する努力をしつつ、経営側にも情報提供・共有化を申し入れるなど、徐々に労使共同での取り組みにしていくことが現実的である。
- ・そして、こうした基本的な取り組みを実践し、課題があれば対応するという経験を労使で一定期間積んだ上で、その経験を踏まえ、中核的労働基準遵守のためのさらなる取り組みの方向性について、COC 締結やその他の方策も含め、あらためて議論をしていくべきである。
- ・あわせて、社会的あるいは金属労協内の機運を高めるとともに、経営側に効果的に訴求していくため、上記のような取り組みを、一定の期間を定めて金属労協加盟産別が一斉に進めることが必要である。

2. 具体的な取り組みの段階

第一段階：金属労協・各産別からの意識喚起

- (1) 情宣・研修会・各種会議による企業連・単組への理解活動
- (2) 各種労使会議などでの経営団体への働きかけ、世論へのアピール

第二段階：企業連・単組としての取り組み推進 + 経営への働きかけ・巻き込み

(1) 実態把握の取り組み

①経営への情報提供、共同での実態把握の取り組みの提起

- ・まずは定例の労使協議・労使懇談などの場で海外労働問題を議題とする

②「グローバルな事業範囲（※）」での労働事情の実態把握

- ・経営側に基本情報の入手を促す
- ・労働組合ルートでの情報収集 + 上部団体情報も踏まえた実態評価
- ・上記内容を労使で情報交換・共有化

③労働組合としての現地労組との交流

- ・現地駐在組合員との懇談や上部団体の会議体や組織間交流の機会などを活用

(2) 経営に対して様々な CSR 対応の推進を「提起」

- ・CSR取り組みの仕組構築の提起
- ・中核的労働基準のCSR指針への反映の提起
- ・グローバルコンパクトなど各種社会的枠組みへの参画の提起 など

第三段階：CSRを軸とした労使共同の取り組み

(1) 「グローバルな事業範囲（※）」での情報収集および問題発生時の対応に関する労使間の定常的な流れを構築し、一定期間運営・実践。

- ・海外労働問題やCSRに関する定常的枠組みや会議体設置と労働組合の参画
- ・実態把握と課題対応の実践

(2) 経営施策として様々な CSR 対応の「実施」

- ・中核的労働基準のCSR指針への反映
- ・グローバルコンパクトなど各種社会的枠組みへの参画
- ・CSR取り組みの仕組の構築
(労働組合はCSRの取り組みの一環として定常的に参画)

第四段階：更なる取り組みの方向性検討

- ・ここまでの実践経験を踏まえ、あらためて金属労協として「グローバルな事業範囲（※）」における中核的労働基準遵守のための労使の取り組みの方向性について、COC締結やその他の方策も含めて検討し、とりまとめる。

第五段階：更なる取り組みの推進

- ・第四段階の議論結果を踏まえてさらに取り組みを推進。

※「グローバルな事業範囲」… ①連結対象（子会社→持ち分法適用） ②資本参加している企業 ③調達から販売までのサプライチェーン全体 などいくつかの段階があるが、基本的にはそれぞれの企業のCSR指針の適用範囲に準じた対応とする。その上で、必要がある場合は順次、対象範囲の拡大を図る。

3. 取り組み対象とスケジュール

(1) 取り組み対象

- ・各産別の集計登録組合

(2) スケジュール

取り組み	
2007	6月-7月：方針論議
	9月： J C大会（活動方針に織り込み）… 各産別も方針に織り込み J C主催勉強会（対象：単組・企業連）：基本的な意識喚起
2008	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>■取り組み着手（6月までの任意の時期に取り組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意識喚起の取り組み ・労働組合としての取り組みの検討・枠組み構築・実施 ・労使共同の取り組みの提起・労使検討の開始 </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・産別毎の意識喚起の取り組み ・各種労使会議での課題提起 ・J C主催の海外労使紛争に関する労使セミナーの開催 ・各種情報展開 など </div> <p>6月頃：取り組み集約＋次年度の取り組み検討</p> <p>9月：大会（運動方針に反映）</p>
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>■更なる取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労使共同の取り組みの検討および構築・実施 ・実践経験積み上げ </div> <p>6月頃：取り組み状況集約＋ここまでの実践経験を踏まえあらためて更なる取り組みの方向性議論</p> <p>9月：J C大会（運動方針に反映）… 各産別も方針に織り込み</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>■更なる取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方針に基づき取り組みを推進 </div>
2009	<p>☆ISO26000 リリース（2009年内）</p> <p>☆IMF 世界大会</p>

※ 従来の方針に基づき先行して取り組みを進めることが可能な単組・企業連は、上記全体スケジュールにとらわれずに取り組みを進める。

以 上

<COC 作業グループメンバー>

氏名	産別	役職
西田明生	自動車総連	事務局次長
村山恵一		企画室国際グループ長
前田政一郎	電機連合	中央執行委員
滑川太一	JAM	政治・政策グループ局長
寺井克浩	基幹労連	中央執行委員
藤次淳		中央執行委員
吉岡大介	全電線	中央執行委員
金属労協本部 團野久茂	事務局長	
植松良太	国際局	事務局次長・国際局長
高城牧子		国際局主任
岩井伸哉		国際局主任
米内顕二	政策局	事務局次長・政策局長
浅井茂利		政策局部長
松崎寛		政策局主任